



精神科看護管理ニュース

Vol. **35**

発行 日本精神科看護協会

2018/01/15

1 平成30年度診療報酬改定に係る議論の整理(案)が公表されました

平成30年1月10日の中央社会保険医療協議会総会（第382回）において、平成30年度診療報酬改定に向けて、これまでの議論内容を整理した資料が公開されました。特に精神医療に関しては、「新しいニーズにも対応でき、安心・安全で納得できる質の高い医療の実現・充実」の項目に整理されています。資料の項目立てについては、平成29年12月11日に社会保障審議会医療保険部会・医療部会においてとりまとめられた「平成30年度診療報酬改定の基本方針」に基づいて整理されています。

【地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療の評価】について

- 措置入院患者に対して、入院中から自治体と連携するなどして退院後も継続した支援を行う取組に対する評価を新設する。
- 通院・在宅精神療法について、措置入院を経て退院した患者に対する評価を充実させる。また、通院精神療法について、精神保健指定医による評価を適正化するとともに、初診時における長時間の診察の評価を見直す。
- 精神科重症患者早期集中支援管理料について、在宅時医学総合管理料等との関係を整理するとともに、重症患者等に対し継続的な支援が可能となるよう、算定対象の拡大や評価の充実等を行う。
- 地域で生活する重症な精神疾患患者の支援を推進する観点から、精神科訪問看護の精神科複数回訪問加算及び精神科重症患者早期集中管理連携加算の要件等を見直す。
- 発達障害児・者に対する専門治療の提供を推進するため、青年期の発達障害の患者に対し、標準的なプログラムに沿って行う精神科ショート・ケアの評価を新設するとともに、小児特定疾患カウンセリング料の算定対象の拡大及び施設基準の緩和を行う。
- 医師の指示を受けた看護師が一部を実施する形式の認知療法・認知行動療法について、実態を踏まえて、看護師の研修要件を見直す。
- 高齢の精神科入院患者の増加等を踏まえ、精神科急性期治療病棟入院料等における在宅移行に係る要件について、在宅への移行先に介護老人保健施設及び介護医療院を追加するとともに、当該要件の基準を見直す。
- 精神科救急入院料について、地域においてより重症の精神疾患患者を受け入れる機能をより明確化するよう要件を見直すとともに、届出可能な病床数に上限を設ける。
- 精神科救急入院料等における身体的拘束等の行動制限の最小化の取組を推進するため、看護職員の夜間配置に係る評価を新設する。
- 精神科入院患者の地域移行を推進するため、精神療養病棟入院料等について、クロザピンの薬剤料を包括範囲から除外するとともに、当該入院料における非定型抗精神病薬加算を見直す。

1/2

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

- 公認心理師に関する国家試験が開始されることを踏まえ、診療報酬上評価する心理職については、経過措置を設けた上で、公認心理師に統一する。

【認知症の者に対する適切な医療の評価】について

- 処置等を受ける認知症又はせん妄状態の患者をより適切に評価するよう重症度、医療・看護必要度の判定基準を見直す。
- 地域包括ケア病棟のうち認知症等の患者が一定割合以上入院する病棟について、夜間の看護職員の配置に係る評価を新設する。
- 老人性認知症疾患療養病棟に係る介護保険制度の改正や認知症治療病棟における入院患者の現状等を踏まえ、長期に療養が必要な認知症患者等に配慮した評価等を充実させる。
- 認知症疾患医療センター運営事業の見直しを踏まえ、連携型認知症疾患医療センターとかかりつけ医が連携した取組について評価を行う。また、認知症患者の診療を担当するかかりつけ医が、認知症専門医等と連携して行う質の高い医療の提供を評価する。

中央社会保険医療協議会総会で議論された詳しい議題内容については、日精看ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載している「中央社会保険医療協議会総会（第382回）議事次第」（中医協HPリンク）からご覧ください。

2 平成30年度診療報酬改定説明会の参加申込受付を開始しました！

診療報酬改定説明会（全国5箇所）の参加申込受付を開始しました。日精看ホームページのトップページ右側の資料をクリックするとFAXが印刷でき、「研修会のご案内」からもお申し込みいただけます。すでに定員に近づいてきている会場があります。定員に達し次第、締め切りとなりますので、お早めにお申し込みください。

【プログラム内容】※全会場共通です

- 12：30～ 受付開始
- 13：00～ 【第1部】平成30年度診療報酬改定の解説と質疑応答
- 14：30～14：45 休憩
- 14：45～ 【第2部】精神保健福祉法改正の方向性とトリプル改定の解説
- 16：00 終了

- ① 3月17日（土）東京（定員273名）フクラシア品川クリスタルスクエア
- ② 3月21日（水）福岡（定員198名）アクロス福岡
- ③ 3月31日（土）岡山（定員150名）サン・ピーチOKAYAMA
- ④ 4月7日（土）仙台（定員150名）TKPガーデンシティ仙台
- ⑤ 4月8日（日）京都（定員80名）京都研修センター



- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034